

平成29年度青森県計画に関する 事後評価

平成30年10月
青森県

(事業No. 9)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急電話相談事業	【総事業費】 8,347千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（ダイヤルサービス（株）委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、小児救急電話相談事業の実施により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・子どもの救急搬送件数 1,580件（H26年度）→1,402件（H29年度）	
事業の内容（当初計画）	保護者の不安解消と小児救急医療体制の補完を目的として小児救急医療電話相談（#8000）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・一相談日あたりの相談件数 9.3件（H25年度）→12.9件（H28年度）	
アウトプット指標（達成値）	・一相談日あたりの相談件数 17.5件（H29年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・子どもの救急搬送件数（H28年）1,659件	
	(1) 事業の有効性 保護者が緊急に医療機関を受診すべきかどうか判断できるよう支援し、保護者の不安軽減と小児救急医療体制の構築が困難な地域を補完することができる。 (2) 事業の効率性 これまで以上に相談電話の周知を図るなどにより相談件数が増えており、効率的な事業実施となっている。	
その他	救急搬送件数については、インフルエンザの流行等により、その年により変動がある。平成30年度からは電話相談の受付時間を、夜間に加え、土曜日の午後及び日曜日の日中の時間帯に拡大し実施している。	

3. 事業の実施状況

(事業No. 1)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	病床機能分化・連携推進施設設備整備事業	【総事業費】 1,380,000千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	構想上必要とされる回復期病床4,238床の確保及び2,804人の在宅医療等への移行推進のためには、回復期病床の整備及び在宅医療の提供体制の強化が必要 アウトカム指標： ・必要性微量に対する29年度基金での整備予定病床数 回復期：240床	
事業の内容（当初計画）	①回復期病床への転換等に要する施設・設備整備支援 ②在宅医療提供体制を整備するのに要する施設・設備整備支援 ③地域全体の医療課題解決を図ることを目的とした広域的な病院再編に伴う施設整備支援 ④回復期病床・在宅医療を担う医療従事者（医師、看護師、薬剤師、PT等）に対する専門的な研修の実施 ⑤回復期・在宅医療従事者を増やすための広報の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数：5か所 ・在宅医療に係る設備整備を行う施設数：32か所	
アウトプット指標（達成値）	・病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数 10か所（H29年度）（いずれも基金による支援は無し） ・在宅医療に係る設備整備を行う施設数 32か所（H29年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・必要整備量に対する29年度基金での整備予定病床数 回復期：240床 → 支援実績無し なお、基金による支援実績はなかったが、青森県内の回復期病床数は1,701床（H28年度） → 1,964床（H29年度）と263床の増となっている。 (1) 事業の有効性 H29年度は、基金により直接支援した施設はなかったが、補助制度の周知を通じて、各医療機関の自主的な回復期病床の整備につながった。 (2) 事業の効率性 回復期病床の整備支援に当たっては、在宅医療の提供（後方支援含む）にも併せて取り組むことを求めており、地域医療構想の実現に向けた取組となっている。	
その他	回復期機能への転換支援に当たっては、原則として、回復期リハビリテーション病棟入院料又は地域包括ケア病棟入院料等の施設基準を満たすものを対象とし、併せて在宅医療への取組も求めている。 今後、各地域における地域医療構想調整会議による協議が進むことで、基金を活用する転換整備事業も増加していくものと考えている。	

(事業No. 2)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	自治体病院等の機能再編促進事業	【総事業費】 30,000千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域で不足する回復期病床を確保するため、病院再編成により、主に急性期機能を担う中核となる病院を整備することで、周辺の医療機関が回復期機能を担う体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標： ・地域の回復期病床数：H37必要病床数を確保 (津軽地域：1,244床、八戸地域：1,082床、青森地域：1,127床、西北五地域：246床、上十三地域：371床、下北地域：168床)	
事業の内容(当初計画)	・地域の病院再編により整備する中核病院で必要となる(救急等の)医療を確保するため、市町村が弘前大学から医師の派遣を受け、地域の医療体制を確保する取り組みに対し支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・新たに整備される中核病院の医師確保数 2名増加	
アウトプット指標(達成値)	・中核病院の整備に向けた関係者間合意がなされていないため、中核病院で必要となる医療の確保にまで至っていないと判断し、平成29年度は未実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・地域の回復期病床数：H37必要病床数を確保(津軽地域：1,244床) → 事業未実施	
	(1) 事業の有効性 弘前大学からの医師の派遣により、救急医療提供体制が確保される。 (2) 事業の効率性 中核病院に医師が集約化され、持続可能な医療提供体制が実現する。	
その他	・平成30年10月4日の新中核病院の整備に向けた関係者間の協定締結を受け、平成30年度から事業を実施している。	

(事業No. 3)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	医療介護連携促進事業	【総事業費】 4,000千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	県（県医師会委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	構想上必要とされる回復期病床4,238床の確保及び2,804人の在宅医療等への移行推進のためには、回復期・在宅医療を担当する看護師・PT等の確保のみならず、各職種が連携して対応することが必要不可欠である。	
	アウトカム指標： 必要整備量に対する29年度基金での整備予定病床数 回復期：240床	
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を図るため、回復期病床及び在宅医療等を担う医療従事者の多職種連携について研修を実施し、人材を育成する。	
アウトプット指標	・多職種連携研修受講者数：200人	
アウトプット指標（達成値）	・多職種協働のための研修会開催 研修参加者165人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・必要性微量に対する29年度基金での整備予定病床数 回復期：240床 → 支援実績無し	
	(1) 事業の有効性 在宅医療を担う多職種を対象とした研修会や課題検討会を開催することにより、多職種協働による地域での包括的な在宅医療の提供体制の構築が図られる。 (2) 事業の効率性 県医師会に研修業務を委託して実施することにより、県医師会が全体の取りまとめや調整を行うなど、効率的な事業実施が図られる。	
その他	目標受講者数には達しなかったものの、概ね八割以上の受講者があり、医療介護の連携が促進された。次年度以降は、開催時期・内容を検討し受講者の拡大に努めたい。	

(事業No. 1)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 2,560千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県歯科医師会委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅医療に係る提供体制の強化が必要 アウトカム指標： ・在宅歯科診療の実施数 患者宅：164件 施設：170件（H25年度） → 患者宅：200件 施設：200件（H29年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者に対する歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科医療機器貸出件数 220件（H27年度）→240件（H29年度）	
アウトプット指標（達成値）	・在宅歯科医療連携室において、相談・医療機関の紹介をしたほか、在宅歯科医療機器・歯科支援車の使用方法などについて、地区ごとに研修会を実施した。 ・歯科医療機器貸出件数162件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・在宅歯科診療の実施歯科医療機関数 患者宅:144件、施設:167件（H28年度時点） （H29実績はまだ把握できないため、今後把握） （1）事業の有効性 在宅歯科医療連携室の設置・運営への支援を通じて、在宅歯科診療の相談件数及び在宅歯科医療機器の貸出件数の増加により、在宅歯科医療の拡大につながっている。 （2）事業の効率性 在宅歯科医療連携室を県歯科医師会及び各地区歯科医師会に設置することで、各地区で診療可能な歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談、歯科医療機器等の貸出に係る事務等を地区ごとに実施することで、効率的な事業を実施している。	
その他	歯科医療機器の貸出については、設備整備に対する補助事業を実施しているため、各歯科診療所において在宅用の医療機器が充実してきており、減となっているが、依然として需要は多く、今後も継続することとしている。 H30年度からは、相談件数及び紹介件数も目標値としている。	

(事業No. 2)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護推進事業	【総事業費】 3,737千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（全日本病院協会青森県支部委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅医療に係る提供体制の強化が必要 アウトカム指標 ・訪問看護ステーション従事者数（保健師、助産師、看護師、准看護師数） 403人（H22年度）→780人（H32年度）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションを支援する訪問看護推進協議会を設置・運営し、訪問看護に関する研修を実施するとともに訪問看護ステーションの普及・啓蒙活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護に関する研修参加者：100名	
アウトプット指標（達成値）	・訪問看護推進協議会開催 ・訪問看護に関する研修会開催：100名 ・訪問看護啓発リーフレット作成及び配布：1,500ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・訪問看護ステーション従事者数 403人（H22年度）→711人（H28年度）	
	(1) 事業の有効性 訪問看護に関するデータや情報共有の場が不足していたことから、実態調査等の実施により、県内の訪問看護の現状把握に努めており、今後の具体的な事業内容を検討することができる。 (2) 事業の効率性 今後、実態調査等の結果から抽出された課題に対して、事業を実施していくことにより、効率的な事業の実施ができる。	
その他		

(事業No. 1)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療を支える医師確保事業	【総事業費】 196,742千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、地域医療支援センターの運営によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要 アウトカム指標 ・医師臨床研修マッチング数 71名 (H26年度) →採用率全国平均以上 (H30年度) (マッチング率 H25年度: 全国76.07%、本県54.20%) ・上十三地域 (人口10万対医師数で最も少ない圏域) の医師数 117.4人 (人口10万人当たり) (H26) → 現状値以上 (H30)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医師派遣・あっせん数: 13人 ・キャリア形成プログラムの作成数: 6本 (6人) (H29年度) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合: 21.4% (H29年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・医師派遣・あっせん数: 13人 ・キャリア形成プログラムの作成数: 5本 (5人) (H29年度) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合: 18.5% (H29年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・医師臨床研修マッチング数 H29年度 81名 ・上十三地域 (人口10万対医師数で最も少ない圏域) の医師数 H28年度 124.4人 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、本県の医師不足が解消されていくものと考えられる。 (2) 事業の効率性 医療薬務課内に専従職員を配置し、効率的な事業実施に努めている。	
その他	キャリア形成プログラムの作成数が目標値を下回った理由は、平成29年度にキャリア形成プログラムを作成予定であった6名のうち1名について、調整の結果、平成30年度から作成することとなったもの。 今後については、対象者の状況を面談等により把握し、プログラムへの参加を促す。	

(事業No. 2)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	産科医等確保支援事業	【総事業費】 76,788千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	産科を有する病院、診療所、助産所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、分娩手当の支給により、周産期医療を担う産科医の確保が必要 アウトカム指標 ・ 手当支給施設の産科・婦人科医師数 70人 (H27年度) →72人 (H29年度) ・ 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.2人 (H27年度) →10.2人 (H29年度) ・ 産科医及び産婦人科医数 (人口10万人対) 7.1 (H24.12.31現在) →8.7 (全国平均) を目指した増加 (H29年度)	
事業の内容 (当初計画)	産科を有する病院、診療所及び助産所において、分娩を取り扱う医師が分娩手当を支給されている場合、その一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 産科医に対する分娩手当支給医師数：63人 (H29年度) ・ 産科医に対する手当支給施設数：20施設 (H29年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・ 産科医に対する分娩手当支給医師数：76人 (H29年度) ・ 産科医に対する手当支給施設数：21施設 (H29年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・ 手当支給施設の産科・婦人科医師数76人 (H29年度) ・ 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 11.4人 (H29年度) ・ 産科医及び産婦人科医数 (人口10万人対) 6.8人 (H29年度) (1) 事業の有効性 県内の分娩取扱施設に対して補助を実施することにより、処遇改善による産科医の確保を図ることができるものと考え。 (2) 事業の効率性 事業の実施により、効率的に医療機関の人件費負担を軽減でき、各医療機関が産科医確保に積極的な姿勢を保持できると考えられる。	
その他		

(事業No. 3)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,929千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	産科を有する病院、診療所、助産所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、分娩手当の支給により、周産期医療を担う新生児医療担当医の確保が必要 アウトカム指標 ・小児科医療に係る病院勤務医数（人口10万人対） 7.3（H23.10.1現在）→9.2（全国平均）を目指した増加（H29年度） 〔青森県保健医療計画で設定〕	
事業の内容（当初計画）	産科を有する病院、診療所及び助産所において分娩を取り扱った際に、新生児担当医に手当を支給している医療機関を対象として、その手当の一部を補助する。 （補助率）1/3	
アウトプット指標（当初の目標値）	・新生児医療担当医に対する分娩手当支給医師数 17人（H28年度）	
アウトプット指標（達成値）	・新生児医療担当医に対する分娩手当支給医師数 16人（H29年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・小児科医療に係る病院勤務医数（H28時点、人口10万人対）10.2人 （1）事業の有効性 県内の分娩取扱施設2か所に対して補助を実施したことにより、処遇改善による新生児医療担当医の確保を図ることができるものと考えられる。 （2）事業の効率性 事業の実施により、効率的に医療機関の人件費負担を軽減でき、各医療機関が新生児医療担当医確保に積極的な姿勢を保持できると考えられる。	
その他	1医療機関において、担当医が1名減となったものであるが、件数は伸びており、今後も継続して支援していく。	

(事業No. 4)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域で活躍する良医育成推進事業	【総事業費】 80,000千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、八戸市	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、寄附講座の設置等により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要 アウトカム指標 ・へき地医療拠点病院の常勤医師数 84名 (H25年度) →85名 (H30年度) ・産科医及び産婦人科医数 (人口10万人対) 7.1 (H24.12.31現在) →8.7 (全国平均) を目指した増加 (H30年度) ・小児科医療に係る病院勤務医数 (人口10万人対) 7.3 (H23.10.1現在) →9.2 (全国平均) を目指した増加 (H30年度)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想の達成に向けて各圏域において自治体病院等の再編が必要であり、地域の中核となる病院の機能を充実させるために、弘前大学への寄附講座の設置及び東北大学への研究委託により、各圏域で必要となる (産科・小児科・整形外科) 医師の確保を図る。 また、へき地医療の確保のため、へき地医療拠点病院への指導医の派遣等を行い、総合診療医を養成・確保する地域循環型良医育成システムを構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	寄附講座の設置：1講座	
アウトプット指標 (達成値)	寄附講座の設置：1講座	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・へき地医療拠点病院の常勤医師数 85名 (H30.4.1現在) ・産科医及び産婦人科医数 (人口10万人対) 6.8 (H28.12.31現在) ・小児科医療に係る病院勤務医数 (人口10万人対) 7.5 (H26.10.1現在) (1) 事業の有効性 産科・婦人科・小児科医の確保のために必要な医学生へのアプローチ方法等について研究を進めることにより、不足する診療科医の確保が促進される。また、県内で勤務する医師が、臨床研修病院・診療所で勤務しながら、医師としてのスキルアップが図られる。 (2) 事業の効率性 不足している診療科医が増加することにより弘前大学からの医師派遣が強化され、また、弘前大学からのへき地医療拠点病院への指導医派遣により、へき地医療拠点病院勤務医の養成と医師確保が同時に達成される。	
その他		

(事業No. 5)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新興・再興感染症対策研修事業	【総事業費】 912千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新興・再興感染症の発生に備え、対応可能な医療従事者の養成が必要	
	アウトカム指標 死亡総数に占める感染症が死因の割合： 1.8% (H27年度) →1.7% (H29年度)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者等を対象に、二類感染症等対応研修 (年1回)、感染症対策ブラッシュアップ研修 (年1回) を開催し、感染症対策に必要な知識・技術を習得させる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修会参加人数：各100人 (H29年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・研修会参加人数：84名、152名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 死亡総数に占める感染症が死因の割合： 1.8% (H27年) →1.5% (H29年概数)	
	(1) 事業の有効性 本県の医療機関において感染症対策に携わる医療従事者等に対し、二類感染症等に対応するための専門的な知識や技術を向上させたことにより、本県で感染者が発生した際は、適切かつ迅速な対応を図り、当該感染症のまん延を防止できるものとする。 (2) 事業の効率性 県内の医療従事者等を対象に新興・再興感染症対策研修を実施し、2回の研修で計236名が参加したほか、基本的な知識や手技の習得及び専門的な知識や技術を向上させた。 以上により、限られた予算の範囲内で、効率的に感染症患者の移送から治療までに関わる、県内の医療従事者等全体の知識の底上げ及び資質の向上を図ることができたものとする。	
その他		

(事業No. 6)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	女性医師等就労支援事業	【総事業費】 4,520千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県医師会委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、女性医師等の就労支援によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・県内の医療施設に従事する女性医師 369人（H24年度）→390人（H29年度）	
事業の内容（当初計画）	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための受付・相談窓口を設置・運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・女性医師相談窓口（青森県医師会設置）への相談等件数 82件（H25年度）→90件（H28年度）	
アウトプット指標（達成値）	・女性医師相談窓口（青森県医師会設置）への相談等件数 82件（H25年度）→54件（H29年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・県内の医療施設に従事する女性医師 H26年度 391人 →417人（H29年度）	
	(1) 事業の有効性 女性医師等から寄せられる各種相談を通じて、特に離職が多いとされる子育て時期の女性医師の離職防止や就労支援につながると考えられる。 (2) 事業の効率性 相談窓口の周知が進むに連れ、相談件数も増加することで、効率的な事業の実施となる。	
その他	○目標不達成について 当事業の知名度が低いことが相談数が増加しない要因と考える。周知に取り組むことで相談件数増加を目指す。	

(事業No. 7)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 3,698千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、医療勤務環境改善支援センターの運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・看護職員離職率 8.5% (H25年度) →3.9% (H32年度)	
事業の内容 (当初計画)	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・本事業により勤務環境改善に取り組む医療機関数 0 (H25年度) →10 (H29年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・本事業により勤務環境改善に取り組む医療機関数 2施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・看護職員離職率 8.5% (H25年度) →7.6%(H29年度)	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、本県の医療従事者の確保、定着につながるものと考えられる。 (2) 事業の効率性 各医療機関において勤務環境の改善に取り組むに当たり、センターが総合的に支援を行うことで、効率的に県内医療機関の勤務環境改善が図られると考えられる。	
その他	○目標不達成について 個別支援を希望する医療機関が少なかった。引き続きセミナー等により積極的に呼びかけを行い、掘り起こしを行っていく。	

(事業No. 8)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 14,243千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	小児救急二次輪番病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、小児救急医療に係る体制整備により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・小児人口10万人当たりの小児科及び小児外科の医師数 92.4人 (H26年度) → 92.4人以上 (H29年度)	
事業の内容 (当初計画)	休日・夜間に輪番制によって小児科医による小児救急医療体制を整備する事業に対し運営費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・津軽圏域の輪番参加病院数：4病院	
アウトプット指標 (達成値)	・津軽圏域の輪番参加病院数：4病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・小児人口10万人当たりの小児科医師及び小児外科医師の数 3年毎の調査のため、今後H29結果を把握	
	(1) 事業の有効性 小児救急医に係る二次輪番制を実施している津軽地域の病院に対して運営費を補助することで、津軽地域の小児救急医療体制の確保が図られている。 (2) 事業の効率性 協議会における協議により決定した当番日数に応じて運営費（給与費及び報償費）を補助していることで、限られた予算の範囲内で効率的に小児救急二次輪番体制を維持している。	
その他		

(事業No. 10)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	新人看護職員研修事業	【総事業費】 28,292千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	新人看護職員研修を実施する病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、新人看護職員に対する研修の実施により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要 アウトカム指標 ・新人看護職員離職率 8.7% (H25年度) →2.7% (H32年度)	
事業の内容 (当初計画)	医療の安全の確保、看護職員の離職防止等のため、医療機関等が行う新人看護職員研修に要する経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・新人看護職員研修事業参加者職員数 事業実施施設の新人看護職員数375人 (H25年度) →430人 (H29年度) (過去3年平均: 県内就業新人看護職員の70%)	
アウトプット指標 (達成値)	・新人看護職員研修事業参加者職員数 事業実施施設の新人看護職員数309人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・新人看護職員離職率 8.7% (H25年度) → 10.6% (H28年度) (1) 事業の有効性 各医療機関において、新人看護職員研修の実施体制が整備されてきており、新人看護職員の知識及び技術の向上や医療安全の確保、離職防止を図ることができる。 (2) 事業の効率性 県で直接研修会を開催せずに研修を行う病院に対して支援することで、多数の病院において研修できる仕組みとなっている。	
その他	県全体の新人看護職員離職率は、10.6%であるが、本事業を実施している施設の離職率は、4.2%と低く、事業効果はあることから、今後も事業実施の活用推進を図る。	

(事業No. 11)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 4,125千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県看護協会委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、看護職員の資質向上を図り、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要 アウトカム指標 ・看護師等学校養成所の卒業生県内就業率 62.1%（H24年度）→76.0%（H32年度）	
事業の内容（当初計画）	医療機関における実習指導者を対象として保健師助産師看護師実習指導者講習会（特定分野を含む）を開催し、効果的な実習指導等ができるように必要な知識・技術を習得させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・保健師助産師看護師実習指導者講習会受講修了者数 32人／年維持（受講定員40人の8割）	
アウトプット指標（達成値）	・保健師助産師看護師実習指導者講習会受講修了者数 28人（H29年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・看護師等学校養成所の卒業生県内就業率 55.4%（H28年度） （1）事業の有効性 医療機関の看護師等が実習指導における必要な知識・技術を習得する機会となっており、看護学生に対して効果的な実習指導を実施することができる。 （2）事業の効率性 本事業は、受講者の募集や講師の選定等、各種研修の実施実績がある公益社団法人青森県看護協会に委託して実施しており、効率的な運営に努めている。	
その他	実習先を見て就職先を検討する学生も居り、実習指導者の資質向上は重要な事項であることから、各施設への受講推進を図る。	

(事業No. 12)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 98,179千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、看護師等養成所の安定的な運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・養成学校卒業生の県内就職率 62.1% (H24年度) →76.0% (H32年度) ・看護教員養成講習会未受講者 19人 (H25年度) →0人 (H32年度)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等確保対策の一環として、看護師等養成所の教育内容の向上及び運営の適正化を図ることを目的に、専任教員の人件費、生徒経費等運営に必要な経費について補助する。 また、看護師等の県内就業促進のため、卒業生の県内就職率に応じた支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・支援する看護師等養成所の数：8校10課程	
アウトプット指標 (達成値)	・支援する看護師等養成所の数：8校10課程	
事業の有効性・効率性	事業終了後の1年以内のアウトカム指標 ・養成学校卒業生の県内就職率 62.1% (H24年度) → 55.4% (H28年度) ・看護教員養成講習会未受講者 19人 (H24年度) → 16人 (H29年度)	
	(1) 事業の有効性 看護師等養成所が安定的な運営ができることにより、質の高い教育環境を整備することができ、看護学生の教育内容の充実を図ることができる。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所の教育環境の充実を図ることにより、質の高い看護師の育成、輩出につながる。	
その他	支援している養成校は、県内就業率が81%と高い水準にある。 県内就業に関して、各施設によっては、採用時期を変更したりといった取組も見られており、各施設の取組や動向を見ながら、支援を検討する。	

(事業No. 13)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護職員キャリアアップ推進事業	【総事業費】 4,318千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所 病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病病床の機能分化・連携を推進するため、看護職員のキャリアアップを支援することでそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要 アウトカム指標 ・認定看護師数 157人 (H26年度) →175人 (H29年度) ・看護教員養成講習会未受講者 19人 (H25年度) →0人 (H32年度)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所が看護教員養成講習会へ受講させた際に要する経費及び病院が看護師を認定看護師等教育課程へ受講させた際に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援する養成所・病院数 ・看護教員養成講習会へ受講させた養成所数：2校 (H29年度) ・認定看護師等教育課程へ受講させた病院数：8病院 (H29年度)	
アウトプット指標 (達成値)	支援した養成所・病院数 (H29年度) ・看護教員養成講習会へ受講させた養成所数： 2校 ・認定看護師等教育課程へ受講させた病院数： 4病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・看護教員養成講習会未受講者数 19人 (H25年度) → 16人 (H29年度) ・認定看護師数 157人 (H25年度) → 187人 (H29年度) (1) 事業の有効性 看護師のキャリア支援を図ることで、提供する医療の質の向上、学生によりよい教育を提供することができる。 (2) 事業の効率性 事業の実施により、効率的に人件費負担を軽減でき、各医療機関等が看護師のキャリア支援に積極的な姿勢を保持できると考えられる。	
その他		

(事業No. 14)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	病院内保育所運営費補助	【総事業費】 16,857千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、病院内保育所の安定的な運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要	
	アウトカム指標 ・看護職員離職率 8.5% (H25年度) →3.9% (H32年度)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関に勤務する職員のための保育施設を運営する事業に要する経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・病院内保育所の運営費を支援する病院数：2施設 (H29年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・病院内保育所の運営費を支援する病院数：0施設 (H29年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・常勤看護職員離職率 8.5% (H25年度) → 7.6% (H28年度)	
	(1) 事業の有効性 病院内保育所が整備されることによって、医師や看護師等の医療従事者の勤務環境の改善につながり、医療従事者が働きやすい環境となり、離職防止や保育のために就業できなかった医療従事者の再就業の促進を図ることができる。 (2) 事業の効率性 看護職員を含む医療従事者の勤務環境改善やワーク・ライフ・バランス推進のためには、病院内保育所を整備することは有効な手段となる。	
その他		

(事業No. 15)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	ナースセンター体制強化事業	【総事業費】 4,807千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（青森県看護協会委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するため、ナースセンターの運営によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要</p> <p>アウトカム指標 ・ナースセンター斡旋による就業者数 209人／年（平成26年）→300人／年（平成32年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の復職支援を図るため、各地域でのハローワークと連携した活動や、平成29年10月より開始した看護職員の離職者届出制度に対応するため、ナースセンター業務の体制強化に要する経費に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ハローワークと連携した復職相談件数 100件（H29年度）	
アウトプット指標（達成値）	・ハローワークと連携した復職相談件数 75件（H29年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・ナースセンター斡旋による就業者数 327人（平成29年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 看護職員で未就業の者に対して、「届出制度」の周知を強化するとともに、離職する看護職員のタイムリーな届出の促進を図り、復職を希望する看護職員と医療機関等とのマッチング機能を強化する。</p> <p>(2) 事業の効率性 ナースセンターの運営を青森県看護協会に委託することで効率的で効果的な事業執行を図った。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

(事業No. 1)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	青森県地域密着型サービス施設整備費補助 青森県施設開設準備経費助成特別対策事業費補助	【総事業費】 888,008千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	青森圏域、津軽圏域、八戸圏域、西北圏域、上十三圏域、下北圏域													
事業の実施主体	青森県													
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。													
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数 7,520人													
事業の内容	<p>1 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="0"> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29床 (1か所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>74人/月分 (4か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>27人 (3か所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>人/月分 (0か所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>0か所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>1か所</td> </tr> </table> <p>2 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		地域密着型特別養護老人ホーム	29床 (1か所)	小規模多機能型居宅介護事業所	74人/月分 (4か所)	認知症高齢者グループホーム	27人 (3か所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	人/月分 (0か所)	認知症対応型デイサービスセンター	0か所	施設内保育施設	1か所
地域密着型特別養護老人ホーム	29床 (1か所)													
小規模多機能型居宅介護事業所	74人/月分 (4か所)													
認知症高齢者グループホーム	27人 (3か所)													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	人/月分 (0か所)													
認知症対応型デイサービスセンター	0か所													
施設内保育施設	1か所													
アウトプット指標 (当初の目標)	<p>平成27年3月に策定された「あおり高齢者すこやか自立プラン2015 (第7期老人福祉計画・第6期青森県介護保険事業支援計画)」(計画期間：平成27年度～平成29年度)に基づき、地域密着型サービス施設の整備を支援することで、本プランの基本理念である「高齢者が生きがいを持ち、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる青森県」の実現を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域密着型特別養護老人ホーム 930床 (37か所) → 1,104床 (43か所) 小規模多機能型居宅介護事業所 1,057人/月分 (33か所) → 1,152人/月分 (44か所) 認知症高齢者グループホーム 5,055床 (323カ所) → 5,100床 (325カ所) 看護小規模多機能型居宅介護事業所 0人/月分 (0か所) → 18人/月分 (2か所) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0か所 → 3か所 介護事業所内保育施設 0か所 → 5か所 介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換 0か所 → 2か所 													

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>1 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行った。 2 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行った。</p> <p>地域密着型特別養護老人ホーム 29床 (1か所) 小規模多機能型居宅介護事業所 74人/月分 (4か所) 認知症高齢者グループホーム 27人 (3か所) 看護小規模多機能型居宅介護事業所 人/月分 (0か所) 認知症対応型デイサービスセンター 0か所 施設内保育施設 1か所</p>
<p>事業の有効性と効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域密着型サービス等の定員総数 観察できた → 定員7,390人から7,520人に増加</p> <p>(事業の有効性) 本事業の実施により、地域密着型サービス提供施設が整備されることで、プランの基本理念の達成に寄与している。 (事業の効率性) 市町村を通じた間接補助としており、市町村介護保険事業計画に従って事業を実施し、地域に必要な地域密着型サービス提供施設が整備された。</p>
<p>その他</p>	

(事業No. 1)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	介護人材育成認証評価制度事業	【総事業費】 20,305千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	県全域	うち、H29年度事業費 202千円 既存事業執行残 20,103千円
事業の実施 主体	青森県（公益社団法人青森県老人福祉協会外）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	将来にわたる安定的な介護人材の確保、職員の処遇改善による離職防止、サービスの質の向上に向け、介護サービス事業所の見える化を推進する。	
	アウトカム指標：介護職員の人材確保と質の高いサービスの提供	
事業の内容 (当初の計画)	職員の処遇改善、人材育成、サービスの質の向上に積極的に取り組む事業所を県が認証する認証評価制度の運営 1 制度の運営 (1) 認証評価制度推進委員会の設置・運営 (2) 認証審査・認証の付与 (3) 認証審査者の派遣・研修実施 (4) 広報等 2 事業者支援 (1) 認証取得に向けたセミナーの開催 (2) 個別相談会・個別コンサルティング 3 サービスの質の評価に関する検討	
アウトプット指標 (当初の目標)	1 認証評価制度参加を宣言する事業者数 76事業者（累計180事業者） 2 認証評価基準による評価を受けた事業者数 15事業者（累計30事業者）	
アウトプット指標 (達成値)	1 認証評価制度参加を宣言する事業者数 25事業者（累計129事業者） 2 認証を取得した事業者数 12事業者（累計27事業者） （目標の未達成の原因等に対する見解と改善） 制度運用開始後2年目となり参加宣言事業者数の伸びが鈍化しており、制度の認知度向上、認証取得のメリットの周知等が必要である。認証事業所アンケートの実施等により認証取得の効果が見える化し、集団指導やセミナー等事業者が集まる場を活用し、引き続き制度への参加を働きかけていくとともに、セミナー・個別相談会等で認証取得に向けたきめ細やかな支援を引き続き行うことで、認証事業者数の増加を図る。	

<p>事業の有効性と効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の人材確保と質の高いサービスの提供</p> <p>観察できた 認証事業所であることを理由に就職した職員あり。認証事業所限定のバスツアーには求職者43名が参加</p> <p>(事業の有効性) 介護サービス事業所の「見える化」、働きやすい職場づくりが進むことから、人材確保・育成に寄与すると考える。</p> <p>(事業の効率性) コンサル会社、事業者団体、介護労働安定センター等、専門性の高い団体に委託することで、質の高い事業を実施することができた。</p>
<p>その他</p>	

(事業No. 2)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策・普及促進事業	
事業名	新介護職員応援イベント開催事業	【総事業費】 4,514千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県 (公益社団法人青森県老人福祉協会)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入職後3年未満の離職率は高いことから、介護職の大切さを相互に認識し、早期離職防止を図る。	
	アウトカム指標：1年未満、3年未満の離職率の減少 (介護労働安定センター調査：前年度比の減)	
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 新介護職員を対象とした交流会を開催し、モチベーションの向上を図り、早期離職を防止する。併せて28年度に本イベントに参加した介護職員の定着状況を調査する。 2 働きやすい職場環境づくりコンテストを開催し、優良事例を広く周知することで介護業界の雇用管理改善を促進し人材の定着を図るとともにコンテスト入賞事業者の取組や介護の現場で頑張っている若手職員を紹介するテレビ番組・映像を制作し、広く県民に周知する。 	
アウトプット指標 (当初の目標)	<ol style="list-style-type: none"> 1 新介護職員応援イベントに参加する新介護職員 100人 2 働きやすい職場環境づくりコンテスト入賞者 3事業者 	
アウトプット指標 (達成値)	<ol style="list-style-type: none"> 1 新介護職員応援イベントに参加する新介護職員 110人 2 働きやすい職場環境づくりコンテスト入賞者 3事業者 	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：1年未満、3年未満の離職率の減少 観察できた 平成28年度に新介護職員応援イベントに参加した職員の定着状況調査では、参加者113名のうち83名の定着状況について回答があり、離職者は5名であった。離職率6.0%であり、本県の平成28年離職率(16.0%)と比較すると応援イベント参加者の離職率は大幅に低かった。	
	(事業の有効性) 応援イベント参加者の離職率は低いことから、イベント実施による効果が高いと考えられる。また、働きやすい職場づくりコンテスト開催による優良事例の普及は人材定着に寄与していると考えられる。 (事業の効率性) 介護に関する関係団体との連携・協働による事業の実施により、効率的に実施することができた。	
その他		

(事業No. 3)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	介護職の魅力発信事業	【総事業費】 3,134千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職に対するイメージは、依然としてマイナスイメージが強いことから、介護職の魅力や大切さを広く県民へPRし、理解促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：介護職に対するイメージアップ	
事業の内容(当初の計画)	介護の魅力を発信する「介護体験コーナーや介護機器の展示スペースの設置」「介護に関わる著名人等の講演」「県内福祉系学校の紹介ブースや施設の紹介ブースの設置」「介護等の相談ブースの設置」などのプログラムやブースを設ける『あおもり介護の魅力発信フェスティバル』を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標)	来場者数 800人	
アウトプット指標(達成値)	1 あおもり介護の魅力発信フェスティバルの開催(参加者700名) 2 青森朝日放送番組祭りでのブース出展による普及啓発(来訪者200名)	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職に対するイメージアップ 観察できなかった(イメージ向上のため)	
	(事業の有効性) 介護の仕事の魅力について、イベントを通じ広く一般県民へ普及啓発を図る事業であり、介護に関する相談や介護職員自らの情報発信など、介護職のイメージアップの一助となっていると考える。 (事業の効率性) 介護に関する関係団体との連携・協働により、マスコミ関係も活用した事業の実施により、広く情報発信を行うことができた。	
その他		

(事業No. 4)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事	
事業名	介護技術コンテスト開催事業	【総事業費】 3,222千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	社会福祉法人青森県社会福祉協議会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	他の事業所等の介護技術を学ぶ機会は少ないことから、コンテストの開催により県内の介護従事者の技術向上を促進する。 アウトカム指標：介護従事者の技術の向上、応募事業所の増	
事業の内容(当初の計画)	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護技術コンテスト検討・審査委員会の設置 外部の専門識者と介護実習・普及センター職員による検討・審査委員会を設置し、事前打ち合わせや審査手順等を決定する。 2 介護技術コンテストの周知 コンテストの参加者募集及びイベントの開催を関係機関等に周知して来場者を募る(チラシ、ポスター、新聞広告等)。 3 介護技術コンテストの開催 <ol style="list-style-type: none"> (1) 記念講演 <ul style="list-style-type: none"> ・施策や介護業界の最新の動向についての記念講演を行う。 ・講師は大学教授や厚生労働省職員等を想定。 (2) コンテスト <ul style="list-style-type: none"> ・コンテスト対象者は介護職員 ・出題内容は移動介助、排泄介助、食事介助等を想定 ・コンテストは実技及び質疑応答を行い、内容を審査する。 ・各部門優勝者を表彰し、記念品を贈呈する。 	
アウトプット指標(当初の目標)	来場者100名 出場者 20名	
アウトプット指標(達成値)	来場者 130名超 出場者 33名(11チーム)	
	<p>事業実施修了後1年以内後のアウトカム指標：介護従事者の技術の向上、応募事業所の増</p> <p>観察できた コンテスト参加事業所数：11事業所</p>	

事業の有効性と効率性	<p>(事業の有効性) 介護技術コンテストの開催により「社会に見せる介護」を創出、介護の事への理解を深めるとともに、現場の介護職員が形ある評価を得ることにより、職務への意欲向上等を促進することで離職防止や人材定着に資するものとする。</p> <p>少なくとも、コンテストに参加した11事業所や来場した事業所の介護従事者については、その技術の向上が図られたものとする。</p> <p>(事業の効率性) 実施回数を1会場（青森市）とし、参加者等が一堂に会したことにより、同様の課題を抱える事業所の職員同士による資質向上が促進されたものとする。</p>
その他	

(事業No. 5)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業 ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化事業 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業	
事業名	福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 11,069千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	うち、H29年度事業費 8,686千円 既存事業執行残 2,383千円
事業の実施主体	青森県、養成施設、職能団体、事業者団体	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職に対するマイナスイメージが依然として強いことから、介護職の魅力や大切さを広く県民へPRし、理解促進を図る。	
	アウトカム指標：介護分野への新たな進学者・就労者の確保 (セミナー等参加者の1割)	
事業の内容 (当初の計画)	1 養成施設、職能団体への補助 小～大学生、高齢者や主婦等の一般の方を対象とした、福祉・介護の仕事の大切さと魅力を伝えるための福祉・介護体験、セミナー、研修の実施 2 福祉人材センターへの委託 (1) 職場体験、学校訪問、出前講座等の実施 (2) 高校・養成施設・事業者の意見交換会の開催 (3) 福祉人材確保支援セミナー・福祉人材確保研究会の開催 (4) 福祉人材センター・シルバー人材センター・ボランティアセンターの協議の場の設置 3 福祉人材センターへの補助 福祉人材センターのマッチングによる就業者への初任者研修受講料補助の実施	
アウトプット指標 (当初の目標)	1 セミナー等受講者数：500名 2 職場体験実施者数：160名 3 出前講座実施校数：10校 4 初任者研修受講料補助の実施：100名	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 セミナー等受講者数：1,539名 2 職場体験実施者数：96名 3 出前講座実施校数：8校 4 初任者研修受講料補助の実施：32名 <p>(目標未達成の原因等に対する見解と改善) 平成30年度は昨年度と比較しセミナー等受講者数は増加したものの、社会全体として人材不足の影響も伴い介護分野への就業者数の増加には繋がりにくかった。 初任者研修受講料補助の実施については、初任者研修実施事業所等に周知をしたが職業訓練での受講者も多くいたことから申込者を増やすことが難しかった。引き続き周知方法や実施内容の検討をしていく必要がある。</p>
<p>事業の有効性と効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： セミナー等受講者：H29：1,539人、進学・就業者：H29：61人 観察できたが目標値の1割に満たなかった。</p> <p>(事業の有効性) 介護福祉士等養成施設、職能団体、福祉人材センター等、多様な主体により多くのセミナー等を実施し、一般県民への介護の魅力を広く発信して理解促進を図ることができた。</p> <p>(事業の効率性) より多くの方に介護職の魅力や大切さを理解してもらうために、関係機関が連携し、事業の周知等にあたり一体となって事業を実施することができた。</p>
<p>その他</p>	

(事業No. 6)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	介護人材発掘育成事業	【総事業費】 11,950千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域 うち、H29年度事業費 1,909千円 既存事業執行残 10,041千円	
事業の実施主体	県及び八戸市	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職の人材不足の解消に向け、介護の職場体験を通じた新たな人材の参入促進を図る。 アウトカム指標：新たな介護分野への就労者の確保（研修参加者の1割）	
事業の内容 (当初の計画)	1 八戸市実施分 【介護未経験者や無資格者を対象に、地域密着型サービス事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業実施事業所への就労を目的とした研修支援事業】 ・八戸市を実施主体として、八戸学院大学（福祉系の専門職養成・研究を行っている教育機関）に事業を委託する。 ・委託先が事務局となり、行政、学識経験者、介護事業者、市民代表等で構成する運営委員会を組織し、事業を運営する。 ・研修講師は介護サービス事業所職員、教育機関職員等があたる。 ・研修期間は1ヶ月程度（1回/週×5週） ・対象者は、活躍の場を求める50～70代、子育て中の主婦層、介護の知識を習得したい方など ・受講者は30名（10名×3クラス 会場及び見学受入事業所の対応可能な人数）を見込む。 ・研修内容は座学及び実習（市内事業所見学や体験実習） ※受講修了者には修了証「（通称）ケアワークパスポート」を交付する。 2 県実施分 【将来の介護現場での就労意向のある50歳～64歳の中高齢者に対し、介護現場での就労の際に求められる最低限度の知識・技術等を習得できる入門的な研修の実施】 ・県を実施主体とし、八戸圏域以外の県内5圏域において、高齢者介護関係の研修会等を開催した実績のある団体等へ事業を委託して実施する。 ・研修対象者は、ボランティアセンター、福祉人材センター、シルバー人材センターの連携により掘り起こされた、将来の介護現場での就労意向のある中高年齢者を想定。 ・研修内容は、尊厳の保持と自立支援等介護職員としての心構え、基本的な生活支援技術、緊急時の対応等に係る講義・現場体験として13時間程度。 ・受講者は150名（10名×3回×5圏域）を見込む。	
アウトプット指標 (当初の目標)	受講者数：八戸市実施分－30名 県実施分－150名	

<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>研修受講修了者数：八戸市分 22名 県分 107名</p> <p>(目標未達成の原因等に対する見解と改善) 研修修了者数は目標を下回ったが、圏域によっては、定員を上回る受講申込があったことで今回受講できなかった者が相当数存在したことから、圏域ごとの募集方法や開催時期等を見直すなど、より多くの受講が可能となるよう工夫を加えて実施することが必要である。</p>
<p>事業の有効性・ 効率性</p>	<p>事業実施後のアウトカム指標：介護分野への就労者の確保（研修参加者の1割）</p> <p>観察できた 研修修了者129名のうち修了後に就労につながった者 18名 （八戸市分 9名 県分 9名）</p> <p>(事業の有効性) 介護人材不足が慢性化している中、介護に係る資格取得経費や業務未経験等の要素が人材参入の阻害になっているが、本事業により、できるだけ経費を抑えて就労に結びつけるとともに、介護について一定水準の知識を持った人材を地域へ輩出することができた。 事業者においては、当該就労者が介護サービスについて一定の知識水準が担保されているため、採用時の選定・教育に係る負担軽減、時間・コストが軽減できた。</p> <p>(事業の効率性) 県内6圏域すべてで研修を行うことで受講の利便性を確保したことにより、多くの受講者の参加を確保できたと考える。</p>
<p>その他</p>	

(事業No. 7)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 7,455千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県 (青森県福祉人材センター)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の参入を促進するため、求人条件と求職条件の調整を図り、きめ細やかなマッチングを行う必要がある。	
	アウトカム指標：福祉人材センター経由の入職者数の増加	
事業の内容(当初の計画)	施設・事業所における詳細な求人ニーズの把握、求職者の適性の確認及び的確な求人情報の提供、就業後の適切なフォローアップ等を、青森県福祉人材センターに配置した2名のキャリア支援専門員が一体的に実施する。	
アウトプット指標(当初の目標)	1 福祉人材センターへのキャリア支援専門員の配置数：2名 2 訪問事業所数：150事業所	
アウトプット指標(達成値)	1 福祉人材センターへのキャリア支援専門員の配置数：2名 2 訪問事業所数：108事業所 (目標未達成の原因等に対する見解と改善) マッチングをきめ細やかに実施したことで訪問件数の目標値を達成することが出来なかったが、今後も求職・求人の調整を行い、きめ細やかなマッチングを行う必要がある。	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉人材センター経由の入職者数の増加 観察できた 入職者数 平成28年：161名→平成29年：213名	
	(事業の有効性) 好景気の影響等により求職者数が減少傾向にある中、専門員によるきめ細やかなマッチング(求職・求人条件のすり合わせ等の対応)を実施することで入職者数の確保につなげることができた。 (事業の効率性) マッチング会議を定例的に開催し、人材センターと人材バンクが情報交換することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		

(事業No. 8)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 新人職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	新採用介護職員人材育成定着支援事業	【総事業費】 735千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新規採用者の育成体制の整備、教育担当者（エルダー等）育成の推進により、新規採用者の早期離職を防止し定着を図る。	
	アウトカム指標：介護サービス従事者の質の向上	
事業の内容	新人職員に対し、プリセプターシップ、エルダー・メンターシップ、チューター制度などを整備しようとする事業者に対し、当該制度構築のための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標)	研修受講者数 30名	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者数 22名 (目標の未達成の原因等に対する見解と改善) エルダー・メンター制度の導入は、施設においても積極的ではあるが、他の研修と重なる時期で開催したため、受講者数が少なかったものと考えている。 次年度は開催時期・内容・講師を見直して開催する予定である。	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護サービス従事者の質の向上 観察できなかった（指導者、支援者の質の向上のため）	
	(事業の有効性) 当事業により、各事業所のエルダーとなる立場の者を対象として、新規入職者への指導や相談等に対する助言等に係るスキルアップを図ることにより、介護職員の早期離職の防止や介護サービスの質の向上等につながった。 (事業の効率性) 高齢者福祉に関して深い知見を有し、介護事業所の開設者で組織する団体である青森県老人福祉協会が本事業を実施することで、より効率的な事業実施を図ることができた。	
その他		

(事業No. 9)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	初任者介護職員ヒューマンスキルアップ事業	【総事業費】 1,696千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離職率の高い3年未満の介護職員の離職防止や若手職員の人材育成を支援する。 アウトカム指標：3年未満の離職率の減（介護労働安定センター調査：前年度比の減）	
事業の内容	経験年数3年未満の介護職員を対象に、3コースの研修を開催する。定員は各回ともに70名で、講師1名とファシリテーター3名によりワークショップ形式で行う。 1 根っこコース：折れない心を身につける 2 幹コース：考え抜く力を高める・チームで働く力を高めるⅠ 3 枝葉コース：前に踏み出す力を高める・チームで働く力を高めるⅡ	
アウトプット指標（当初の目標）	研修受講者 80人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 68人 （目標未達成の原因等に対する見解と改善） 本事業は県全域を対象とするものの、1会場（於青森市）のみでの実施であったこと等が影響し、業務都合などにより参加できなかった者が多数あったことから、研修修了者数は目標を下回っている。研修の実施回数等を見直すなど、より多くの受講が可能となるよう工夫を加えて実施することが必要である。	
	事業実施後のアウトカム指標： 就労3年未満の者（本県の介護職員）の離職率減 （介護労働安定センター調査：前年度比減） 観察できた ・就労1年未満の者の離職率 H28 35.6%→H29 36.7% ・就労1年以上3年未満の者の離職率 H28 30.8%→H29 27.8%	

<p>事業の有効性と 効率性</p>	<p>(事業の有効性) 介護人材不足が慢性化している中、介護職員の離職理由として人間関係を挙げる者が多く、特に、入職後3年未満の離職者が非常に多いことから、本事業により、当該職員を対象として、個々の人間力や社会人基礎力（職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力）を強化することにより、人材の定着に資するものとする。</p> <p>アウトカム指標（離職率の減）は、本事業だけでなく、他の取組等も影響しているが、本事業も指標値改善の一助になっているものとする。</p> <p>(事業の効率性) 実施回数を1会場（於青森市）とし、受講者が一堂に会したことにより、同じ経験年数の職員同士による資質向上が促進されたものとする。</p> <p>実施回数を増やし受講の利便性を確保するなど、より多くの受講者の参加を確保する方法について検討が必要とする。</p>
<p>その他</p>	

(事業No. 10)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 4,309千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	社会福祉法人青森県社会福祉協議会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービス事業所の労働環境改善による人材確保の推進を図る。	
	アウトカム指標：労働環境の改善と介護サービス従事者の軽減負担（介護ロボット導入施設数 10施設）	
事業の内容（当初の計画）	1 介護ロボット導入のための研修会の実施 2 介護ロボットの施設への導入、有効活用の検討 3 最終年度の3年目において、2の結果を踏まえ、介護ロボット活用に係るリーフレット等の作成・配布やホームページ上での公開などの方法により広く普及・啓発を図る。	
アウトプット指標（当初の目標）	研修会への参加人数 100人 介護ロボット普及・啓発のためのリーフレット等の作成 2万部	
アウトプット指標（達成値）	研修会への参加人数 126人 達成できた	
事業の有効性・効率性	事業実施後のアウトカム指標： 労働環境の改善と介護サービス従事者の軽減負担 （介護ロボット導入施設 10施設） 観察できた 導入施設数 4施設	
	（事業の有効性） 研修会等により介護ロボットに係る理解を深め、その適切な導入事例を積み重ねることにより、県内施設における導入しやすい環境づくりが醸成されるものとする。 また、介護ロボットの導入促進により、介護に携わる職員の負担（介助量）の減少や質の向上が期待でき、より働きやすい環境づくりが進められることで、介護職員の負担感が軽減され、介護従事者の確保や流出防止につながるものとする。	
その他		

(事業No. 11)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策・普及促進事業	
事業名	キャリアパス導入支援セミナー開催事業	【総事業費】 1,248千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県 (株式会社エイデル研究所)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来にわたる介護職員のキャリアパスを明確にすることにより、介護人材の離職防止を図る。	
	アウトカム指標：キャリアパス導入事業所の増	
事業の内容	キャリアパス制度導入のための研修会開催及び28年度本セミナー受講事業所のキャリアパス導入状況調査を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標)	セミナー受講事業者数 30事業者	
アウトプット指標 (達成値)	セミナー受講事業者数 28事業者 参加者数 43名 (目標の未達成の原因等に対する見解と改善) キャリアパス制度の導入に手が回らない、小規模事業者のため導入が難しいといった事業所の声もあり、受講事業者数が目標に届かなかったが、処遇改善加算Ⅰの算定のために同制度導入のニーズは高まっていることから、事業者への周知を強化し引き続き実施する。	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：キャリアパス導入事業所の増 観察できた 平成28年度に当セミナーを受講し事後アンケートに回答した19事業所のうち、キャリアパス未導入であった9事業所中7事業所でキャリアパスを導入もしくは導入予定となった。 また、キャリアパス導入済みの10事業所のうち9事業所においてキャリアパスの内容が見直された。	
	(事業の有効性) 事業所におけるキャリアパスの導入・見直しに寄与している。 (事業の効率性) コンサル会社への委託により、専門性の高いセミナーを実施することができた。	
その他		

(事業No. 12)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業 子育て支援のための代替職員のマッチング事業	
事業名	福祉・介護人材定着促進事業	【総事業費】 20,797千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	うち、H29年度事業費 2,110千円 既存事業執行残 18,687千円
事業の実施主体	青森県 (青森県福祉人材センター、ツクイスタッフ)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士国家試験制度の改正により、介護職員の実務者研修受講ニーズが高まっているが、事業所は人手不足感が強く、職員が外部研修を受講しやすいよう支援する必要がある。	
	アウトカム指標：代替職員派遣により研修受講した職員数の増	
事業の内容 (当初の計画)	1 現任介護職員が介護職員実務者研修等を受講している期間における代替職員の派遣 2 子育て中の介護職員が短時間勤務制度等を活用するための代替要員の開拓、マッチングの実施や育児支援サービス利用者に対する補助の実施	
アウトプット指標 (当初の目標)	代替職員の派遣：100名	
アウトプット指標 (達成値)	1 代替職員の派遣 9名 2 介護助手採用人数 26名 (目標未達成の原因等に対する見解と改善) 事業所への周知不足や事業所からの経費の一部負担があること、また、採用を前提とした職員派遣であることから、短期間のみを望む事業所とのマッチングが実績が伸びなかったことなどが考えられる。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：代替職員派遣により研修受講した職員数の増 観察できた H28：57人→H29：102人に増	
	(事業の有効性) 法的な研修等の受講による職員不在期間中の代替職員の派遣は、人材不足を補い、子育て中の職員の負担軽減につながり、職員の定着に寄与するものと考えられる。 (事業の効率性) 人材派遣が可能な専門機関に委託することで、スムーズな事業開始が図られた。	
その他		

(事業No. 13)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在的有資格者の再就職支援 (小項目) 潜在介護福祉士の再就職支援	
事業名	潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 2,507千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県（青森県福祉人材センター）、養成施設、職能団体	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の介護福祉士登録者のうち介護業務従事者は約半数にとどまり、即戦力となることが期待される潜在的有資格者の再就業の促進が必要である。 アウトカム指標：再就業する潜在的有資格者の増加（研修受講者の3割）	
事業の内容（当初の計画）	1 潜在的有資格者を対象とし、介護の知識や技術等を再確認し、円滑な再就業を可能とするための研修を実施する。 2 潜在的有資格者等を対象とし、職場体験を実施する。 3 離職介護人材の届出制度を活用し、福祉人材センターへの求職者登録や研修等の情報提供等の働きかけを行う。	
アウトプット指標（当初の目標）	職場体験・研修参加者数：90人	
アウトプット指標（達成値）	職場体験・研修参加者数：221人 達成できた	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：再就業する潜在的有資格者の増加 観察できた 平成28年度：12人 → 平成29年度：29名 (事業の有効性) 現場で即戦力となる潜在的有資格者を対象とした事業であり、研修及び職場体験の実施によりスムーズな再就業が図られている。 (事業の効率性) 潜在的有資格者の所在把握が難しいのが事業実施の課題であるが、関係機関等との連携により、情報収集や事業周知に務め、潜在的有資格者への働きかけを行った。	
その他		

(事業No. 14)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	チームワーク強化支援事業	【総事業費】 1,143千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護現場での人間関係の問題は離職理由を占める要因の1つであり、チームケアに関するスーパーバイザーの養成、希望する施設での講座等の開催により、介護人材の定着促進に貢献する。 アウトカム指標：スーパーバイザー養成人数 14人	
事業の内容	1 スーパーバイザーによる出張講座 スーパーバイザーが希望施設等へ出向き、チャレンジプログラムを実施する。また自らが受講したスーパーバイザー養成研修の内容を施設職員等へ講義する。 2 スーパーバイザー養成研修 スーパーバイザーの増員のため、外部から講師を招き入れ、チャレンジプログラムへの理解やファシリテーター能力の取得を目指すための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標)	出張講座 県内6地区×2か所	
アウトプット指標 (達成値)	出張講座 県内4地区×1か所 (参加者 136名) (目標未達成の原因等に対する見解と改善) 出張講座について、計画では1回あたり少人数での開催を想定していたが、受講者相互の交流を促進し地域内でのチームビルディングを促進する観点から、1回あたりの規模を見直し実施したところであり、目標は下回っているものの、一定の受講者数を確保したところである。 引き続き、より多くの者の受講が可能となるよう工夫を加えて実施することが必要と考える。	
	事業実施後のアウトカム指標：スーパーバイザー養成人数 14人 観察できた 養成数 29人	

事業の有効性と効率性	<p>(事業の有効性) 介護人材の確保・定着、サービスの質の向上のためには、人間関係の改善は避けられない課題であり、特に介護現場では、多職種からなる「チームケア」が重要となるため、本事業はその改善・向上に資するものとする。</p> <p>想定を大きく上回る指導者（スーパーバイザー）養成数が観察され、地域の介護の組織力の向上等につながるものとする。</p> <p>(事業の効率性) 養成研修の実施回数を1会場（於青森市）とし、受講者が一堂に会したことにより、同様の課題を抱える事業所の職員同士による資質向上が促進されたものとする。</p>
その他	

(事業No. 15)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	福祉・介護人材キャリアパス支援事業	【総事業費】 1,830千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県（青森県福祉人材センター）、養成施設、職能団体	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材層に対し、現場のニーズに応じた、スキルアップを図るための支援を行う必要がある。 アウトカム指標：従事者の資質の向上	
事業の内容(当初の計画)	福祉・介護従事者等を対象とした資格取得、スキルアップ等を促進するための研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標)	研修参加者数 500名	
アウトプット指標(達成値)	研修参加者数 911名 達成できた	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：従事者の資質の向上 観察できなかった（職員の資質向上のため） (事業の有効性) 研修受講により、介護職員等の資格取得・スキルアップが促進され、モチベーションや資質の向上により人材確保・定着につながっていると考える。 (事業の効率性) 介護福祉士等養成施設、職能団体、福祉人材センター等が、介護職員等のニーズを踏まえた研修を実施しており、効率的な実施が図られていると考える。	
その他		

(事業No. 16)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	中堅介護職員スキルアップ事業	【総事業費】 1,196千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護技術の研修はあるが、ヒューマンスキルを学ぶ機会は少なく、中堅職員として若手職員の人材育成を担う役割を明確にし、若手職員の定着を図る。	
	アウトカム指標：1年未満、3年未満の離職率の減少（介護労働安定センター調査：前年度比の減）	
事業の内容	勤務年数2年～5年未満の中堅職員を対象に、 (1) キャリアデザイン研修（2日間、定員60名） (2) チームリーダーシップ研修（1日間、定員20名） をワークショップ形式で開催する。	
アウトプット指標（当初の目標）	研修受講者 80人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者 100人	
事業の有効性と効率性	事業実施後のアウトカム指標： 就労3年未満の者（本県の介護職員）の離職率減 （介護労働安定センター調査：前年度比減） 観察できた ・就労1年未満の者の離職率 H28 35.6%→H29 36.7% ・就労1年以上3年未満の者の離職率 H28 30.8%→H29 27.8%	
	<p>（事業の有効性） 介護人材不足が慢性化している中、介護職員の離職理由として人間関係を挙げる者が多く、特に、入職後3年未満の離職者が非常に多いことから、本事業により、中堅職員を対象として、組織に属する者として必要な能力や資質についてのスキルアップを強化することにより、人材の定着に資するものとする。</p> <p>アウトカム指標（離職率の減）は、本事業だけでなく、他の取組等も影響しているが、本事業も指標値改善の一助になっているものとする。</p> <p>（事業の効率性） 実施回数を1会場（於青森市）とし、受講者が一堂に会したことにより、同じ経験年数の職員同士による資質向上が促進されたものとする。</p>	
その他		

(事業No. 17)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	管理者キャリアサポート事業	【総事業費】 843千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保・定着のためには、職員指導力、コミュニケーション能力、意思決定力、問題解決・リスク管理等の能力を管理職員が習得・確認する機会が必要である。	
	アウトカム指標：事業所の管理職員の資質の向上	
事業の内容	介護サービス事業所における管理者、又は管理者になる見込みのある者を対象に、管理職員のマネジメント・管理・統率能力の強化、資質の向上を目的とした研修会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標)	参加者数 50名	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講者 196人	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業所の管理者の資質の向上と事業所における介護サービスの質の向上 観察できなかった（管理者、サービスの質の向上のため）	
	(事業の有効性) 介護人材不足が慢性化している中、管理職員のマネジメント能力等を強化することにより、人材の定着に資するものとする。 (事業の効率性) 実施回数を1会場（於青森市）とし、受講者が一堂に会したことにより、管理者同士による資質向上が促進されたものとする。	
その他		

(事業No. 18)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	アセッサー講習受講支援事業	【総事業費】 426千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	介護サービス事業者	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来に渡る人材育成を推進するため、アセッサー講習の受講による事業所内での活用を促進させる。	
	アウトカム指標：事業所内での人材育成の促進	
事業の内容(当初の計画)	介護キャリア段位制度におけるアセッサー講習を受講させるために事業者が負担した受講料に対する支援を行う。 なお、補助対象事業所については県が公表する。	
アウトプット指標(当初の目標)	アセッサー講習受講者数 年間81人	
アウトプット指標(達成値)	アセッサー講習受講者数 年間25人 (目標未達成の原因等に対する見解と改善) 平成28年度は青森県内で研修が実施されたことから受講者も多かったが、平成29年度は他県での開催だったため受講者が減少したと考えられる。引き続き周知方法等を検討し受講者確保に努める。	
事業の有効性・効率性	(事業の有効性) アセッサー講習の受講者が増加し、事業所内において介護人材の育成が促進されたと考える。 (事業の効率性) 集合研修が青森県で実施されたことから、受講者が受講しやすい体制で事業が実施された。	
その他		

(事業No. 19)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 297千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスの適切な提供に資するよう、介護支援専門員に対する研修受講の勧奨を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質の向上	
事業の内容(当初の計画)	1 更新研修の受講が必要な介護支援専門員に対し、研修の案内文を送付し、受講の勧奨を図る。 2 介護支援専門員実務研修の受講者を受入れる実習受入事業所への研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標)	更新研修受講対象の介護支援専門員の受講者率：100%	
アウトプット指標(達成値)	更新研修受講対象の介護支援専門員の受講者率：73% (1,060人/1,446人)	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の質の向上 観察できなかった(定量的な観測が困難なため。)	
	(事業の有効性) 更新研修の案内文を送付することにより、円滑な研修受講に繋がったことで、介護支援専門員の資質向上を図ることができた。 (事業の効率性) 介護支援専門員の名簿は県が管理していることから、効率的に更新対象者へ案内文を送付することができた。	
その他		

(事業No. 20)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護支援専門員地域同行型研修事業	【総事業費】 2,499千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県介護支援専門員協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小規模な事業所においては、介護支援専門員の人材育成が困難であり、他の事業所の経験豊富な主任介護支援専門員との同行型実地指導は、スキルアップだけでなく、より適正なケアプランの作成ができることとなり、地域でのネットワークの構築が促進される。 アウトカム指標：介護支援専門員の資質の向上	
事業の内容(当初の計画)	1 アドバイザー事前研修 アドバイザーである主任介護支援専門員に対し、事前に研修時の助言・指導の能力向上を図る。 2 全体研修 受講者とアドバイザーがペアとなり、受講者が提出したケアプランを基に課題分析をし、ケアプランに必要な専門職アドバイザー(薬剤師や理学療法士など)を選定の上、情報共有をし、同行実習の計画を策定する。 3 個別同行実習 受講生、アドバイザー及び専門職アドバイザーの3者でモニタリング調査やサービス担当者会議へ出席し、個別指導研修を実施する。 4 最終全体研修 受講生が研修の成果報告を行う。	
アウトプット指標(当初の目標)	参加者数 30名	
アウトプット指標(達成値)	参加者数 14名 (目標の未達成の原因等に対する見解と改善) 県内全域(6圏域)を対象として実施したが地域によって参加者数にばらつきがあり、目標値を下回った。事業の周知を十分に行い、各圏域からバランスよく参加者を確保するよう進めていきたい。	
事業の有効性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員の質の向上 観察できた 参加者からはアセスメント力の向上と地域におけるネットワークの推進が図られたとの声が多く、事業の継続要望となった。	

事業の有効性 効率性	<p>(事業の有効性) 小規模事業所等の介護支援専門員への支援により、異なる事業所との交流などによるケアプランの適正化とともに、地域のネットワークの強化が図られた。</p> <p>(事業の効率性) アドバイザーとなる主任介護支援専門員等との関係が構築できている青森県介護支援専門員協会を通じた支援を行うことで、効率的に事業を展開できた。</p>
その他	

(事業No. 21)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	生活行為向上リハビリテーション推進人材育成事業	【総事業費】 819千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人青森県作業療法士会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築において重視されている、生活行為向上リハビリテーションを推進できる人材の養成が必要である。	
	アウトカム指標：従事者の資質の向上	
事業の内容(当初の計画)	介護支援専門員、OT、PT、ST等に対して、生活行為向上リハビリテーションを推進するための研修を実施し、利用者の社会参加促進、地域包括ケアの構築推進に寄与する。	
アウトプット指標(当初の目標)	参加者数：200名	
アウトプット指標(達成値)	参加者数 167名	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：従事者の資質の向上 観察できた 研修後アンケートでは「本研修が今後の活動に役立つ」との回答が97%であり、「自立支援」を基本軸としたアセスメント・ケアプランが各事業所で徐々に展開されてきている。	
	(事業の有効性) 研修開催により従事者同士のネットワークが強化されるとともに、資質向上が図られた。 (事業の効率性) 各職能団体が共催して実施したことにより、県内全域で効率的に事業を展開できた。	
その他		

(事業No. 22)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	共に支える認知症支援ネットワーク事業	【総事業費】 1,735千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県 (国立長寿医療研究センター)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症初期集中支援推進事業を実施するには、認知症サポート医の協力が不可欠であり、サポート医の増員及び活動の強化が急務である。	
	アウトカム指標：認知症初期集中支援事業に協力する医師の増加	
事業の内容	1 認知症サポート医養成事業 県内全市町村に認知症サポート医が配置されるよう、資格取得研修に10名派遣する。 2 認知症サポート医地域支援強化事業 認知症サポート医の地域連携機能強化を目的に、認知症疾患医療センター2ヶ所に委託し、研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標)	1 認知症サポート医の数：50名 (29年度末) 2 認知症サポート医のいる市町村数：20市町村 (50%) 3 研修を受講するサポート医の率：60%	
アウトプット指標 (達成値)	1 認知症サポート医の数 66名 (29年度末) 2 認知症サポート医のいる市町村数：17市町村 (43%) 3 研修を受講するサポート医の率：33%	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標：認知症初期集中支援事業に協力する医師の増加 13名 (28年度末) → 19名 (29年度末)	
	(事業の有効性) 認知症サポート医が増員されることにより、市町村の認知症初期集中支援事業に協力する医師が増加した。また、地域に認知症の地域連携に理解のある医師が増え認知症の人と家族を支える環境が整った。 (事業の効率性) 認知症疾患医療センター2ヶ所に委託して研修を行うことで、認知症疾患医療センター持つ地域連携機能が発揮され、地域における医療・介護関係者の連携が深まった。	
その他		

(事業No. 23)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症初期集中支援チーム員・認知症地域支援推進員育成事業	【総事業費】 3,324千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症総合支援事業の実施にあたり、市町村職員等が国や県が定める研修を受講する必要がある。 アウトカム指標：認知症総合支援事業を実施する市町村の増加	
事業の内容	1 認知症初期集中支援チーム員研修 国立長寿医療研究センターが実施する研修へ市町村職員等を48名派遣する。 2 認知症地域支援推進員研修 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修へ、市町村職員等を20名派遣する。 3 認知症地域支援推進員ネットワーク連絡会 認知症地域支援推進員を対象に、活動報告やグループワーク等によりネットワーク化・資質向上を図る。	
アウトプット指標(当初の目標)	1 認知症初期集中支援チーム員研修受講者数：48名 2 認知症地域支援推進員研修受講者数：20名 3 認知症地域支援推進員ネットワーク連絡会：推進員として配置されている者の8割が受講	
アウトプット指標(達成値)	1 認知症初期集中支援チーム員研修受講者数：45名 2 認知症地域支援推進員研修受講者数：34名 3 認知症地域支援推進員ネットワーク連絡会：推進員として配置されている者の47%が受講	
事業の有効性と効率性	アウトカム指標：認知症総合支援事業を実施する市町村の増加 ①認知症初期集中支援事業 16市町村(28年度末)→31市町村(29年度末) ②認知症地域支援・ケア向上事業 31市町村(28年度末)→36市町村(29年度末) (事業の有効性) チーム員・推進員研修を受講することで、認知症総合支援事業の実施が推進された。 (事業の効率性) 推進員研修のノウハウのある認知症介護研究・研修東京センターに委託することで、効率的に質の高い研修を受講者に提供することができた。	
その他		

(事業No. 24)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 4,959千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県（委託先：青森県医師会、青森県歯科医師会、青森県薬剤師会、青森県看護協会）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	一般病院や看護師、歯科医師、薬剤師等の認知症対応力を向上させ、地域での認知症患者への支援体制の強化を図る。 アウトカム指標：認知症対策の支援体制強化	
事業の内容(当初の計画)	①病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 一般病院に勤務する医療従事者（医師等）を対象とした研修会を実施し、医療機関における認知症対応力の向上を図る。 ②かかりつけ医認知症対応力向上研修 日頃高齢者が受診する医療機関の医師（かかりつけ医）を対象とした研修会を実施し、認知症対応力の向上を図る。 ③歯科医師・薬剤師向け認知症対応力向上研修 歯科医師・薬剤師を対象に認知症対応力を向上を目的とした研修会を実施し、早期発見・早期対応体制の構築を図る。 ④看護師向け認知症対応力向上研修 看護管理者向けの研修会を実施し、看護管理者が認知症への対応に必要な知識・技能を習得し、広く看護職員への認知症対応力向上を図る。	
アウトプット指標(達成値)	①医療従事者向け研修：65名 ②かかりつけ医研修：53名 ③歯科医師・薬剤師向け研修：歯科医師27名、薬剤師93名 ④看護師向け研修：36名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症対策の支援体制強化 観察できなかった（認知症対策の支援体制強化のため） (事業の有効性) 医療スタッフの認知症対応力を向上させることにより、地域での支援体制の強化が促進されているものと考えます。 (事業の効率性) 各専門職団体に研修を委託することにより、専門的な研修内容で事業が実施できた。	
その他		

(事業No. 25)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 (小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業	
事業名	介護従事者向け認知症対応力向上事業	【総事業費】 1,438千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加する認知症介護を提供する実践者の対応力を向上させ、施設サービスの質の向上を図る。 アウトカム指標：専門職員の資質とサービスの質の向上	
事業の内容(当初の計画)	1 認知症介護実践者等養成事業 認知症介護を提供する介護サービス事業所の管理者等の認知症介護技術の向上を図る研修を実施する。 ①認知症対応型サービス事業開設者研修 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④認知症介護指導者フォローアップ研修 2 認知症介護基礎研修事業 認知症介護に携わる介護保険施設・事業所等の介護職員等が、その業務を遂行する上で基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を習得し、チームアプローチに参画する一員として基礎的なサービス提供を行うことが	
アウトプット指標(当初の目標)	【認知症介護実践者等養成事業】 ④認知症介護指導者フォローアップ研修受講者－1名 【認知症介護基礎研修事業】 受講者－210名	
アウトプット指標(達成値)	【認知症介護実践者等養成事業】 ④認知症介護指導者フォローアップ研修受講者－1名 【認知症介護基礎研修事業】 受講者－271名	
事業の有効性と効率性	事業修了後1年以内のアウトカム指標：専門職員の資質とサービスの質の向上 観察できなかった(資質とサービスの向上のため) (事業の有効性) 認知症介護に携わる介護従事者の研修会参加により、認知症介護に関するサービスの質の向上が促進されたものと考えられる。 (事業の効率性) 基礎研修を県内3ヶ所で開催することにより、県内の介護従事者が受講しやすい体制で事業が実施できた。	
その他		

(事業No. 26)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	認知症ケアにおける多職種連携事業	【総事業費】 821千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化とともに認知症ケアの対象者も増大しており、介護職員のスキルアップが求められている。また、医療機関との連携により、医療の知識の習得によるサービスの向上を推進させる必要がある。 アウトカム指標：従事者の資質の向上	
事業の内容(当初の計画)	認知症に関わる施設職員(介護職、看護職、OT、PT、栄養士など)の多種職を対象に、医療機関からの講師等を迎え、医療的な知識の習得や対応力などを学ぶ研修会を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標)	参加者数 50名	
アウトプット指標(達成値)	参加者数 48名 (目標の未達成の原因等に対する見解と改善) 目標に対し2名の不足となったが、県内2会場で実施することで、より受講しやすい体制により継続して実施していく。	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：従事者の資質の向上 観察できた 研修後アンケートでは「本研修が今後の活動に役立つ」との回答が95%であり、多職種連携による認知症ケアが各事業所で徐々に展開されてきている。 (事業の有効性) 同事業所から介護職と看護職の2名での参加を求めることで施設での実践がより進みやすい仕組みとしており、事業所のケアの質の向上とともに働きやすい職場づくりにもつながっている。 (事業の効率性) 高齢者福祉に関して深い知見を有し、介護事業所の開設者で組織する団体である青森県老人福祉協会が本事業を実施することで、より効率的な事業実施を図ることができた。	
その他		

(事業No. 27)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	市民後見推進事業	【総事業費】 6,802千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県（社会福祉法人青森県社会福祉協議会）、青森市、弘前市、八戸市	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市民後見人を養成し、地域の認知症高齢者などに対する権利擁護支援体制づくりを推進していく。 アウトカム指標：市民後見推進事業実施市町村数（10市町村）	
事業の内容（当初の計画）	1 成年後見制度の普及啓発（社会福祉法人青森県社会福祉協議会委託） 平成28年度に本事業で養成された市民後見人を中心に、資質の保持と向上のためのフォローアップ研修を実施する。 2 市民後見に関する市町村事業経費の補助（青森市、弘前市、八戸市） 市民後見推進事業を実施する市町村に対し、以下の事業内容に係る経費を補助する。 ①市民後見人養成研修 ②フォローアップ研修 ③市民後見推進（支援）協議会の開催 ④成年後見支援センター運営	
アウトプット指標（当初の目標）	1 フォローアップ研修参加人数 100人	
アウトプット指標（達成値）	1 フォローアップ研修参加人数 109人（県社協：59人、青森市50人）	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：市民後見推進事業実施市町村数（10市町村） 観察できた 7市町（基金活用：3市） (事業の有効性) 弘前市及び八戸市において実施された協議会で市民後見人養成研修について議論を進めた結果、平成31年度に広域で養成研修を実施することとなり、これによって各地域の市民後見人の数が増加する見込みである。また、フォローアップ研修により市民後見人の資質を高めることができたものと考えられる。 (事業の効率性) 協議会で、市民後見人養成について専門職から多角的な意見をもらうことにより、市町村がスムーズに養成研修に向けた準備を整えることができた。	
その他		

(事業No. 28)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	医療介護連携調整実証事業	【総事業費】 1,925千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	下北圏域、八戸圏域ほか	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの充実に向けて、入退院時など、市町村の境界を越えて医療・介護サービスが利用される場合の医療・介護における連携を進める必要がある。 アウトカム指標：退院時に医療介護連携における退院調整が行われた率	
事業の内容(当初の計画)	1 病院に入院している要介護(要支援)状態の患者が、居宅へ退院するための準備の際に、病院からケアマネジャーへ着実な引き継ぎを行うために、病院、居宅介護支援事業所の介護支援専門員、市町村(地域包括支援センター)が協議して、入退院調整のためのルールを策定する。 (八戸圏域、下北圏域) また、既に策定した圏域において退院調整ルールを運用する。(津軽圏域、上十三圏域、西北圏域) 2 医療機関など社会資源を共有する二次医療圏単位での在宅医療・介護連携体制の構築を目標に、関係者を集めた懇談会を開催し、連携に係る課題を抽出し、解決に向けた検討を行い、在宅医療・介護連携推進事業への円滑な取り組みを目指す。	
アウトプット指標(当初の目標)	対象圏域で退院調整ルールを策定・運用する。	
アウトプット指標(達成値)	下北圏域、八戸圏域において、入退院調整ルールを策定した。 津軽圏域、西北圏域、上十三圏域においては、入退院調整ルールを運用している。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：退院調整がなされ、退院した患者の率 観察できた H28までに策定した3圏域の退院時調整率 H28 72.0%→ H29 73.0% (事業の有効性) 退院調整のルールを策定することで、市町村の境界を越えた医療・介護サービスが利用される場合の連携強化が図られ、在宅支援への強化につながっている。 (事業の効率性) 統一したルールによる運営により、関係機関との円滑な連携がなされている。	
その他		

(事業No. 29)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	医療介護連携介護職員養成モデル事業	【総事業費】 3,610千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の知識を併せ持つ介護職員の養成により、介護サービス事業所においてより質の高い適切なサービスを提供できる体制整備を推進する。 アウトカム指標：養成された職員数6名	
事業の内容(当初の計画)	介護職員の医学知識習得による資質向上を目的として、介護施設に勤務する介護職員を対象に准看護師養成所(2年課程)への進学を促すため、学費等を支援する事業に要する経費を補助する。 平成28年度 入学金、授業料等の支援 協議会における事業報告及び次年度計画等の検討 平成29年度 授業料等の支援、協議会における事業報告等	
アウトプット指標(当初の目標)	介護職員の准看護師免許取得者 30人 (准看護師養成所入学者)	
アウトプット指標(達成値)	介護職員の准看護師免許取得者 6人 (准看護師養成所入学者) 〔目標未達成の原因等に対する見解と改善〕 ・進学を希望するが、募集時期や所属事業所との調整等により、今回入学できなかった者が相当数存在したことから、研修修了者数は目標を下回っている。 ・募集時期や準備期間確保等について検討し、より多くの進学が可能となるよう工夫を加えて実施することが必要と考える。	
事業の有効性と効率性	事業実施後のアウトカム指標：養成された職員数 観察できた (養成された職員数6名) (事業の有効性) 県内の介護施設に勤務する介護職員を対象に准看護師養成所(2年課程)への進学を促すため、授業料等を支援することにより、介護職員の医学知識習得による資質向上のみならず、業務範囲の拡大、処遇改善、介護サービスの充実が図られ、介護人材の定着促進に資するものと考え。 (事業の効率性) 青森県医師会を通じた支援(補助)を行うことにより、県医師会が取りまとめや調整を行うなど、効率的な事業実施が図られる。	
その他		

(事業No. 30)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 19,315千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	うち、H29年度事業費 1,311千円 既存事業執行残 18,004千円
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	喀痰吸引を実施できる介護職員の養成により、介護サービス事業所での医療的ケアができる体制整備を推進する。 アウトカム指標：第1号研修：100人、第2号研修：300人、第3号研修：15人	
事業の内容(当初の計画)	1 第1号及び第2号研修 (1) 喀痰吸引等研修(第1号、第2号研修)の実施 (2) 実地研修時に受講生に対し実技指導及び評価を行う「指導看護師」を養成するための講習会の実施 (3) 総事業費：18,004千円 2 第3号研修 (1) 喀痰吸引等研修(第3号研修)の実施 (2) 実地研修時に受講生に対し実技指導及び評価を行う「指導看護師」を養成するための講習会の実施 (3) 総事業費：1,311千円	
アウトプット指標(当初の目標)	医療的ケアを実施できる介護職員を養成し、介護サービス事業所の指定増加を図る。	
アウトプット指標(達成値)	介護サービス事業所の指定の増加 21ヶ事業者の増	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療的ケアを実施できる介護職員の養成 観察できた 338名 (事業の有効性) 喀痰吸引等の医療的ケアを安全に行うことのできる介護職員等が養成され、当該ケアを必要とする県内事業所の利用者ニーズに資することができた。 (事業の効率性) 県が喀痰吸引等研修を実施することで、介護職員等の知識・技術レベルを県内において一定水準以上に保つことができたと考える。	
その他		

(事業No. 31)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	「多職種ごちゃまぜ研修会」開催事業	【総事業費】 781千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護連携を推進し、医療・介護サービスを一体的に提供するために、医療・介護職員の多職種連携への理解を促進し、顔の見える関係づくりを進める必要がある。 アウトカム指標：医療・介護職員の多職種連携への理解促進	
事業の内容(当初の計画)	○医療・介護職員等を対象に、多職種連携によるチームケアのリーダーとして必要となる知識等に係る研修を実施し、現場のリーダー等の育成による介護サービスの質の向上を図る。 ○多職種連携の促進や地域自主団体等のネットワーク構築支援により、地域包括ケアと在宅医療の取組をつなぎ、ソーシャルキャピタルの活用を図ること ○医療・介護の分野を超えた「顔の見える関係づくり」を推進するため、中央講師による多職種連携教育に関する地域別の研修会を開催。 ○対象：医師会、医師やケアマネ等の医療・介護・保健関係者、市町村等行政関係者、地域自主団体等 ○二次保健医療圏毎に、講演及びワークショップを開催（年3か所×3回、2年合計：6圏域×3回）	
アウトプット指標(当初の目標)	研修参加者数 各回100人	
アウトプット指標(達成値)	研修参加者数 計265名（下北圏域55名、八戸圏域126名、青森圏域84名） （目標未達成の原因等に対する見解と改善） 当初の事業内容では年3か所×3回の開催を予定していたが、県内3圏域（3か所）×1回の計3回で開催。圏域により人口、医療・介護従事者の数が異なるため参加人数のばらつきが見られたものの、前年度の参加人数（3圏域219名）を上回った。また、参加者の構成についても、医療関係機関等に積極的に働きかけた結果、前年度に比べ、医療・保健関係者の出席が増加した。	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修終了後の追跡アンケート（回答者183人）により確認できた。 （研修後の他職種との関係、他職種への意識等の変化：81%） （事業の有効性） 追跡アンケートでは、課題発生時や困難事例において、他職種に相談することが増えた等の回答があり、実場面における多職種連携が促進されたものと考えられる。 （事業の効果性） 研修終了後、勉強会や交流会を企画する等、多職種連携の推進に向けた取組が図られた。	
その他		

(事業No. 32)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	地域包括支援センター職員等研修事業	【総事業費】 885千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県 (青森県地域包括・在宅介護支援センター協議会等)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中心となる地域包括支援センターの職員や介護予防支援従事者の資質の向上を図り、介護予防事業の適正な取組を推進する。	
	アウトカム指標：介護予防に携わる職員の資質の向上	
事業の内容	1 地域包括支援センター職員研修 地域包括支援センターの意義・役割など、業務を行う上で必要な知識及び技能の向上を図るため研修会を実施する。 2 介護予防支援従事者研修 総合事業に関するケアマネジメントを含めた介護予防支援従事者の資質向上を図るための研修を実施する	
アウトプット指標 (当初の目標)	受講者数 ①年間58人 (各センター1名) ②年間300人	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数 ① 98名 ② 405名	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護予防に携わる職員の資質の向上 観察できなかった (職員の資質の向上のため)	
	(事業の有効性) 市町村地域包括支援センターと介護予防支援従事者の資質の向上により、さらなる適正な介護予防の推進に寄与したものと考え。 (事業の効率性) 青森県地域包括・在宅介護支援センター協議会への委託により、職能団体としても専門性の高い研修内容が可能となった。	
その他		

(事業No. 33)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	生活支援サービスコーディネーター養成研修事業	【総事業費】 1,695千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	青森県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新たな総合支援事業と地域包括ケアシステムの推進を図るため、生活支援コーディネーターの養成と配置を推進する。	
	アウトカム指標：配置市町村の増	
事業の内容	生活支援コーディネーターを養成のための研修及び生活支援コーディネーターの資質向上を目的とした研修会と情報交換会（年1回30名）の開催	
アウトプット指標（当初の目標）	研修受講者数 130名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 117名 （目標の未達成の原因等に対する見解と改善） 県内全域を対象として開催したが、地域によって専門職等の参加者数にばらつきがあり、目標値を下回ったが、概ね目標値に近い結果となった。	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：生活支援コーディネーター配置市町村の増 観察できた（24市町村から35市町村に増加）	
	（事業の有効性） 市町村における配置等の推進を図り、地域の実状に応じた生活支援等への体制整備が促進されたものとする。 （事業の効率性） 「基礎編」と「応用編」に分けて開催したことにより、配置されている専門職員の経験や知識等に応じた効率的な研修体制の整備が図られた。	
その他		

(事業No. 34)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	訪問介護サービス提供責任者研修事業	【総事業費】 594千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人青森県老人福祉協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切なアセスメントや訪問計画書の作成、事業所内での指導力等を推進するための資質の向上を図る。 アウトカム指標：サービス提供責任者の資質の向上	
事業の内容(当初の計画)	訪問介護の現場を担うサービス提供責任者に対する研修を受講料無料で実施する。	
アウトプット指標(当初の目標)	参加者数 160人	
アウトプット指標(達成値)	参加者数 126名 (目標の未達成の原因等に対する見解と改善) 目標に対し34名の不足となったが、県内2会場で実施することで、より受講しやすい体制により継続して実施していく。	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護サービス事業所の質の向上 観察できた アンケート結果：受講者の9割以上がこの研修が役立ったと回答 (事業の有効性) 本事業により、訪問介護事業所の責任者的立場にある者の知識・理解力の向上やモチベーションアップを図り、指導力や管理能力水準を高めることで、県内の訪問介護サービスや訪問介護員の質の向上につながったものと考えられる。 (事業の効率性) 高齢者福祉に関して深い知見を有し、訪問介護事業所を含めた開設者で組織する団体である青森県老人福祉協会が本事業を実施することで、より効率的な事業実施を図ることができた。	
その他		

(事業No. 11)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 介護人材の子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	
事業名	介護事業所内保育施設運営費補助	【総事業費】 5,785千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域 うち、H29年度事業費 0千円 既存事業執行残 5,786千円	
事業の実施主体	介護事業所内保育施設設置者	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子育て中の介護職員が安心して就労が継続できる環境整備が必要である。 アウトカム指標：保育施設利用者の増	
事業の内容	介護事業所内保育施設の運営に係る人件費分を補助 受入対象の乳児又は児童は、介護事業所内に保育施設を整備する施設に勤務する介護職員の乳児又は児童のほか、余裕のある範囲内で、近隣の介護保険施設・事業所に勤務する介護職員の乳児又は児童を対象とする。	
アウトプット指標(当初の目標)	事業所内保育施設 5施設	
アウトプット指標(達成値)	事業所内保育施設 1施設 (目標の未達成の原因等に対する見解と改善) 希望施設の整備計画の遅れ等があった。整備及び運営について、事業者と密に連携を取り、円滑な事業開始を支援する。	
事業の有効性と効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：保育施設利用者の増 観察できた。 → 年間延べ利用児童数41人 (事業の有効性) 子育て中の介護職員等が安心して就労でき、介護職員の早期離職の防止や介護サービスの質の向上等につながる。 (事業の効率性) 各介護事業所が実施することで、地域における事業実施を行うことができる。	
その他		